

第6次上関町総合計画・総合戦略策定支援業務に係る公募型プロポーザルに関する質問に対する回答（令和6年2月22日）

No.	ページ	質問	回答
1	実施要領 P.1	入札資格を申請した上でプロポーザルに参加することは可能か？	可能です。プロポーザル参加申込書と併せて、入札参加資格審査申請に係る標準様式を提出して下さい。
2	仕様書 P.2	仕様書内の「6 業務の内容」の（5）計画策定に係る最新施策の情報提供について、情報収集し、冊子としてまとめる。とありますが、これは成果品のその他必要資料として納品するという認識で間違いないでしょうか。	ご認識のとおりです。
3	仕様書 P.3	審議会及び策定委員会等庁内検討会議の議事録・会議録は要旨で問題ないでしょうか。また、出席が必要な場合はWEB上での出席でも差し支えないでしょうか。	ご質問の内容で問題ありません。
4	－	今年度既に実施したアンケート調査の調査票・ローデータ・単純集計表・クロス集計表など一式をデータでいただくことは可能でしょうか。	可能です。
5	－	スケジュールについて、審議会、策定委員会、パブリックコメント等について、現時点で想定されるスケジュールがあればご教示ください。	現時点でスケジュールは確定しておりませんが、仕様書のとおり審議会を2回、策定委員会を計5回計画しており、パブリックコメントは令和7年1月から2月の間と想定しております。